

市町村 介護予防 強化推進事業

報告書

資源開発・地域づくり 実例集



厚生労働省

はじめに

介護保険は、平成18年の法改正により、介護予防事業、予防給付、介護給付の3つのサービス体系から構成され、このうち、介護予防事業は、軽度の要介護状態の高齢者を水際で食い止めるための主要な事業として地域支援事業に位置づけられた。

介護予防事業は、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を基本チェックリストで把握し、運動機能や口腔機能の改善などを実施する二次予防事業に主眼を置いてきたが、一部の市町村には、このようなハイリスクアプローチのみならず、活動的な状態の高齢者も一緒に体操などを行うことのできる場を徒歩圏内に増やすことで、要支援・要介護状態となることを予防している好事例が生まれている。このような取組の特筆すべき点は、高齢者がボランティアとして活躍し、住民の自助による活動が形成されている点である。

平成24年の法改正では、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援のための事業を総合的に行うことができる「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）が創設され、市町村は、地域の多様な資源を活用しながら、高齢者の参加の機会や役割の創出を図りながら介護予防を推進することとなった。

市町村介護予防強化推進事業は、総合事業のスタートに合わせて、要支援者等に必要な予防と生活支援のサービスを明らかにするために、一次予防事業対象者から要介護2までの人についてのニーズを把握したうえで、地域資源を活用した事業を開発し実施しながら、サービスの効果を測定して効果の高い支援方法を明らかにするものである。

この報告書は、都市部から中山間地域まで異なる地域特性をもった13の市区町村が、2年度にわたって、資源の情報収集、開発、活用を行ったプロセスをまとめたものである。高齢者が地域の中で、生きがいや役割をもって健康長寿を全うできる地域づくりに役立てていただきたい。

平成26年3月

厚生労働省 老健局長
原 勝 則

目次

市町村介護予防強化推進事業の概要	001
市町村の事業概要	003
市町村の取り組みの実際	
東京都 世田谷区	016
岡山県 岡山市	026
東京都 荒川区	034
福岡県 大牟田市	041
奈良県 生駒市	049
茨城県 神栖市	057
埼玉県 和光市	065
香川県 坂出市	073
三重県 いなべ市	081
大分県 竹田市	089
沖縄県 北中城村	097
長崎県 佐々町	105
北海道 下川町	113
座談会	121
市町村介護予防強化推進事業実施要綱	136
参考資料	要支援者の自立支援のための ケアマネジメント事例集 (参考様式)アセスメント・地域 ケア個別会議総合記録票

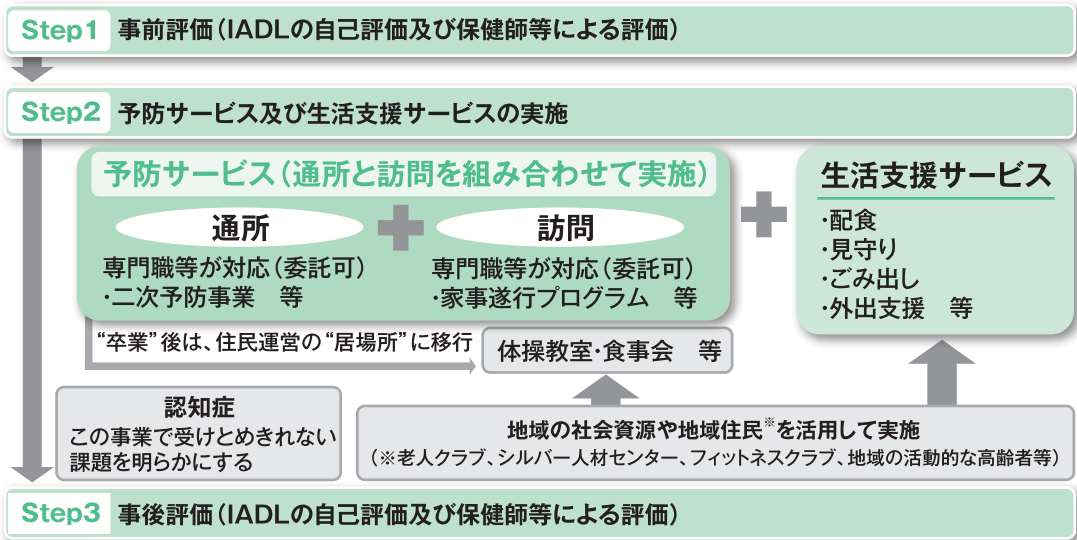
市町村介護予防強化推進事業の概要

※平成24・25年度までの2年間の予算事業

1 事業の目的

要支援者等に必要な予防サービス及び生活支援サービスを明らかにするために、一次予防事業対象者から要介護2までの者であって、ADLが自立又は見守りレベルかつ日常生活行為の支援の必要可能性のある者に対するサービスニーズの把握、必要なサービス(予防サービス及び生活支援サービス)の実施、効果の計測及び課題の整理。

1年目(平成24年度)モデル市区町村(13市区町村)において、以下の流れにより事業を実施。



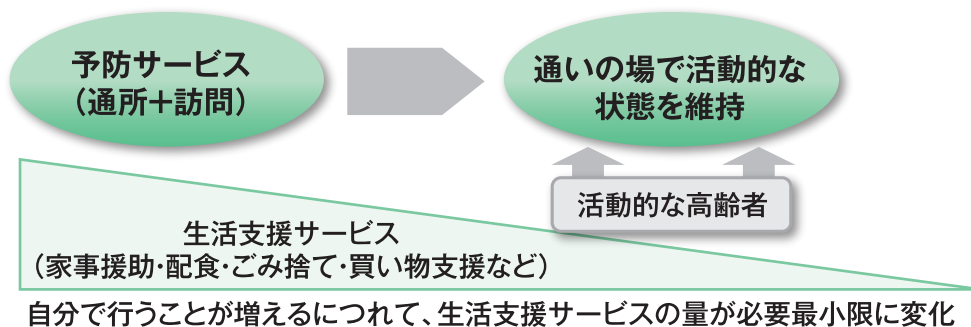
2年目(平成25年度)

引き続き予防モデル事業を実施

- ・モデル市町村において実施された事業の内容・結果を厚生労働省に報告。
- ・厚生労働省において、予防サービス及び生活支援サービスの類型化及び好事例の紹介。

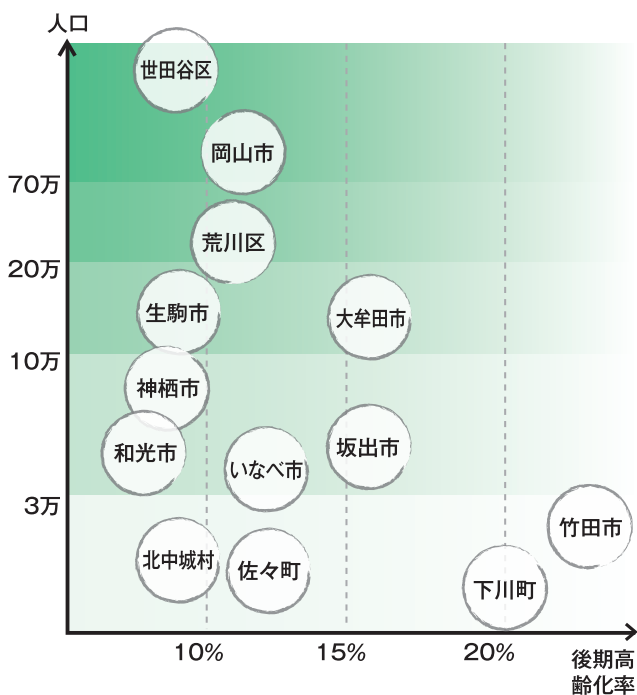
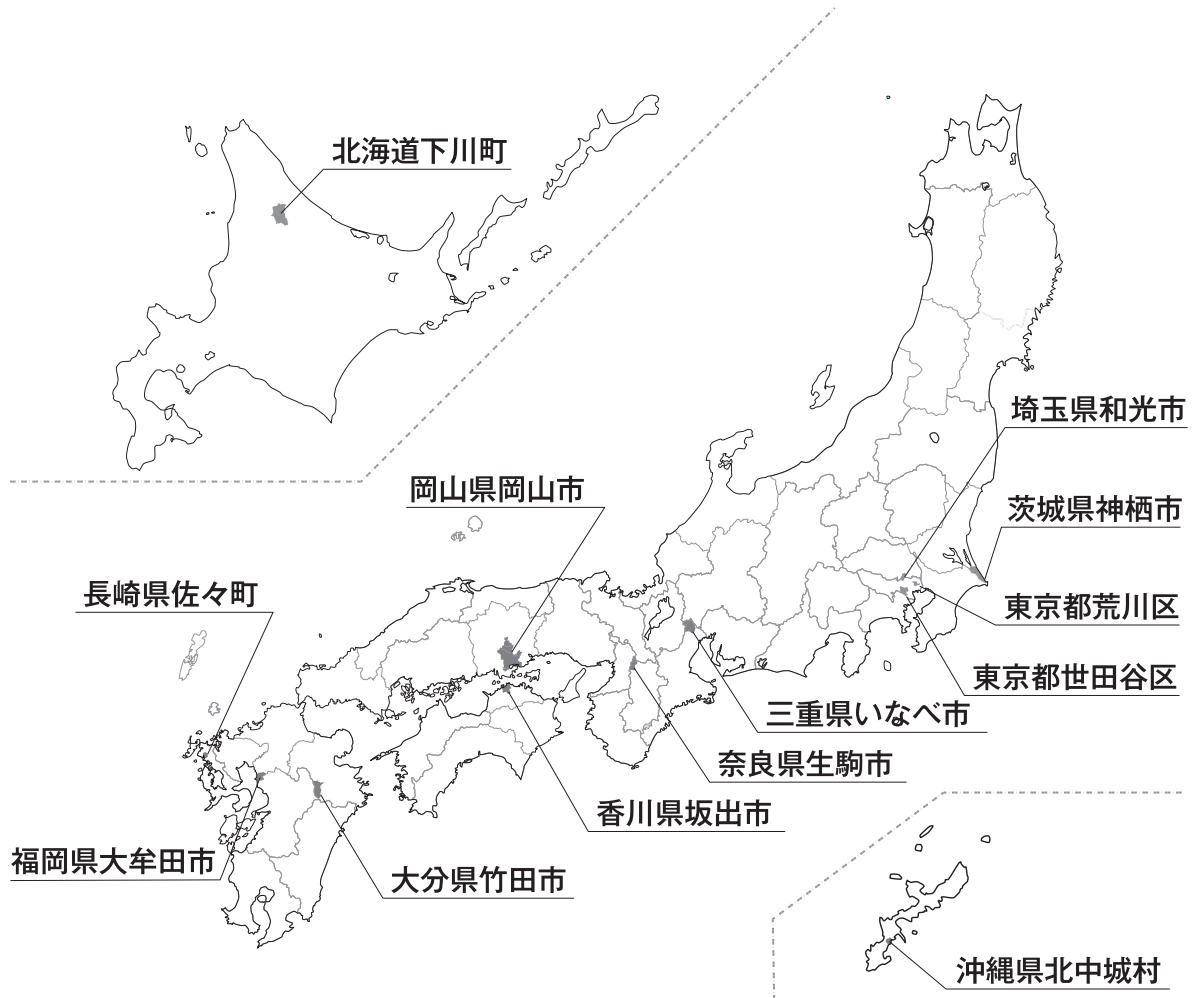
2 事業における支援メニューの考え方

- ・要支援者等に対し、一定期間の予防サービスの介入(通所と訪問を組み合わせる実施)により、元の生活に戻す(又は可能な限り元の生活に近づける)ことを行い、その後は、徒歩圏内に、運動や食事を楽しむことのできる通いの場を用意して、状態を維持する。
- ・活動的な高齢者に支援メニューの担い手となってもらうなど、地域社会での活躍の機会を増やすことが、長期的な介護予防につながる。



- ・通所に消極的な閉じこもりがちな対象者は、当初は訪問で対応しながら、徐々に活動範囲を拡大。(用事を作り外出機会を増やす、興味・関心を高め外出の動機付けを行うなど)

3 事業実施市区町村と規模別分布



◎人口規模別一覧

市区町村	人口(人)	75歳以上人口(人)	後期高齢者率(%)
世田谷区	862,840	84,367	9.8%
岡山市	701,923	79,570	11.3%
荒川区	206,749	22,466	10.9%
大牟田市	123,109	21,383	17.4%
生駒市	121,031	11,496	9.5%
神栖市	94,442	7,374	7.8%
和光市	78,260	5,209	6.7%
坂出市	56,235	9,060	16.1%
いなべ市	46,290	5,533	12.0%
竹田市	24,392	6,272	25.7%
北中城村	16,576	1,577	9.5%
佐々町	13,767	1,647	12.0%
下川町	3,579	772	21.6%

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成25年3月31日住民基本台帳年齢別人口)」